

令和 2 年度（2020 年度）

事業計画書

**三重県松阪市上川町 3821 番地 2
社会福祉法人 三重高齢者福祉会**

[目 次]

◎ 社会福祉法人 三重高齢者福祉会 事業計画	．．． P 1
○ 在宅複合型施設 協和苑 事業計画	．．． P 5
☆ 通所介護事業（デイサービス）	．．． P 6
☆ 短期入所生活介護事業（ショートステイ）	．．． P 7
☆ 居宅介護支援事業	．．． P 10
☆ 健康増進課	．．． P 10
○ 特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画	．．． P 11

令和 2(2020)年度 社会福祉法人三重高齢者福祉会 事業計画

I 令和2年度事業計画作成にあたり

私たちを取りまいてる社会(世界)の現状を見てみましょう。
この間、特にクローズアップされつつある事象として、

1. 温室効果ガス等に起因する異常気象・自然災害の顕著化
2. 排他主義的ポピュリズム等による社会分断・民主主義の危機
3. 強権・覇権主義的政治による国際協調・世界平和の後退
4. グローバル化・デジタル化・金融主導経済による格差拡大・バブル化
5. 上記諸情勢を背景とする様々の困難・混乱、将来不安・不透明性の増大

直近では、2019 年末に発生した新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、国境を隔てた人や物の行き交いが日常化したグローバル社会の典型面を浮き彫りにしました。気候変動対応、経済活動における相互依存の深化等も含め、今や世界は「運命共同体 地球国家」にあるといっても過言ではありません。エゴ・覇権の競争ではなく、多様性のなかで助け合い・分かち合う“協同・連帯”こそがグローバル社会を持続可能にする必須要件ではないでしょうか。

一筋の光としては、国連で 2015 年 9 月に採択した SDGs(2030 年までに達成すべき持続可能な開発目標 17)が挙げられます。17 の目標を包含した私たちの理念の下、SDGs に呼応し現場レベルで着実に実績を積み上げていく事業計画にしていきたいと思います。

II 私たちのめざすもの

“持続可能な共生社会”

1. 『私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉』参照
2. 日頃の「リスク予防」的気づきから「改善・改良」へ。

III 私たちの基本姿勢

1. 基本理念及び倫理綱領(行動指針)

折に触れ『基本理念』と『行動指針』へ立ち返り・確認を。

「三重高齢者福祉会 基本理念」参照[巻末]

「三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)」参照[巻末]

2. 日常的行動指針

利用者(入居者)への介護・日常業務の心構えとして。

- (1)よく食べ。
- (2)よく話し。
- (3)よく動く。

IV R2 年度事業計画の重点

「新生」三重高齢者福祉会初年度としての R2(2020)年度

2020 年度は介護保険制度施行 20 年、協和苑開設 20 年、愛生苑開設 5 年の節目の年となります。協和苑は設備機器の大幅な更新、業務の大刷新をむかえています。愛生苑は立ちあがりから更なる成長発展を推進する最中にあります。

R2(2020)年度は利用者・入居者の満足度をより高め、従事者の保健・就労条件・働きがいの向上を図るハート・リフト両面で中長期展望も含め、事業計画(予算)の重点化を図ります。

1. 良い仕事の追究・実践

- (1)利用者(入居者)・家族、地域における満足・信頼度の向上
- (2)各部署・部門別業務の見直改善(協同労働、機能訓練、送迎、給食等)

2. 働き方改革としての協同労働(全員経営・自己実現・快適職場)の推進

- (1)協同労働の位置付けの明確化(基幹例規類等への記載等)
- (2)職場環境(就労条件・処遇・保健衛生等)の改善

3. リスクマネジメントの強化(安心・安全、持続可能性)

リスク予防・フォローアップの注力・鍛錬

4. 研修・広報・広聴システム等の充実・高度化

- (1)キャリアアップシステム機能の充実(研修、システム、処遇改善等)
- (2)ICT(情報伝達技術)の活用推進(業務システム、広報等)

5. 中長期事業計画プロジェクト

- (1)新規・拡充事業プロジェクト(ショート、訪問介護、放課後児童クラブ等)の推進
- (2)設備・機器の改修・更新の検討(特浴、空調、給湯等)

6. 地域連携(地域包括ケア)の拡充

多職種・多業種との連携・共生の活発化

以上

V 事業別方針・計画

各事業部別(別紙)

VI 施設(概要)

1. 在宅複合型施設 協和苑

所在地	松阪市上川町3821番2
敷地面積	1,177.69 m ²
延床面積	1,687.91 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・鋼板葺3階建
施設内容	老人短期入所施設 入所定員30名 老人ディーサービス 標準定員40名 ヘルパーステーション 在宅介護支援センター

2. 特別養護老人ホーム 愛生苑

所在地	松阪市上川町3461番36、37		
敷地面積	3,768.78 m ²		
延床面積	1,922.94 m ²		
構造規模	鉄筋コンクリート造2階建		
施設内容	個室ユニット型	入所定員40名(4ユニット)	

Ⅶ 職員配置計画

1. 協和苑・本部事務局

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	2	5	27	2	6
職種	ケアマネジャー	事務員	送迎員			計
員数	3	2	1			49

2. 愛生苑

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	1	3	22	2	4
職種	ケアマネジャー	事務員	嘱託医	管理栄養士		計
員数	1	1	1	1		37

Ⅷ 利用計画(目標)

デイサービス:一日平均利用者数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27

短期入所:一日平均利用者数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

居宅介護支援:ケアプラン件数(月)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

特養ホーム:一日平均利用者数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

IX 利用者の処遇

1. 協和苑

(1)利用者一人ひとりの個別ケア計画のもとに、自分の家に居るように気持ち良く元気に1日が送れるよう、利用者の立場にたって自然な処遇に努めます。また、介護予防・自立支援を充実させる観点から、日常動作を中心とした身体を動かすことも一層推進していきます。

【1日の主なスケジュール】（ディサービス・ショートステイ）

時刻	主な日課	時刻	主な日課
6:30	起床	13:00	入浴
7:00	洗面		午睡(自由時間)
7:30	朝食		懇談
9:15	ディサービス開始	15:00	おやつ
	バイタルチェック	16:20	ディサービス送り
10:00	入浴	18:30	夕食(自由時間)
	体操(リハビリ)	21:00	消灯就寝
	リクリエーション		
12:00	昼食		

(2)各種年間行事(概要)

4月	花見	11月	文化祭
5月	端午の節句	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕	1月	新年会(初釜、書き初め)
8月	夏祭り・盆踊り	2月	豆まき節分
9月	敬老会	3月	雛祭り
10月	遠足、運動会	毎月	誕生会

2. 愛生苑

- (1)ユニット型個別ケア(24時間シート)を作成のうえ実施します。
- (2)夜間の医療的ケア(喀痰・看取り等)の体制を強化していきます。
- (3)栄養管理をきめ細かく実施していきます。
- (4)運動・訓練・レク・外出行事等をより計画的に進めて行きます。

以上

令和 2(2020)年度 在宅複合型施設 協和苑 事業計画

I 地域社会のための在宅複合型施設として

平成 30 年度から地域包括ケアシステムが本格始動し 2 年を経過しました。介護予防が総合事業へ移行し、さらに軽度要介護者も総合事業へ移行する議論が加速しています。

軽度者が在宅で生活できるよう生活機能訓練に重きをおくサービスか、在宅で継続的な生活が困難な中重度者の介護支援や家族の負担軽減を目的としたサービスか、又はその両立を目指すのか、松阪市内、さらに小さい圏域の中で、地域包括ケアシステムの一翼を担うためにも、協和苑の立ち位置(進むべき方向性)を確立していく年度です。

在宅サービスは単体では成立しません。今まで以上に、地域社会から信頼を受け、地域社会から必要とされる施設となるために、行政や地域包括拠点、関係団体等との関係性を良好に努め、コンセンサスを得ていくことが重要です。また、現状の事業運営に満足することなく、課題解決に向けて各事業の垣根を超え協同し、職員自らも協同労働の精神に則り、自らが起源となるよう積極的に運営、経営に参画し、社会に貢献できる人物と施設作りに邁進するため、以下の目標を掲げます。

- 1.地域包括ケアシステムに対応する施設作り(在り方研究)
- 2.各事業間連携と付加価値を高めるサービス作り(協同・業務連携)
- 3.地域支援を念頭に置いた高齢者ニーズへの対応とサービス拡充(新規事業模索)

II 各事業の課題と方向性

1.通所介護	
<input type="checkbox"/> 中重度者対応	→医療依存度の高い利用者の受入是非及び対応方法や体制作り →中重度ケア体制加算の取得に向けて
<input type="checkbox"/> 日常リハビリと付加価値創出(リラクゼーション等)	
2.短期入所生活介護	
<input type="checkbox"/> 中重度者対応	→医療依存度の高い利用者の受入是非及び対応方法や体制作り →終末期利用・救急対応・喀痰吸引等(介護職員対応範囲の拡大)
3.居宅介護支援	
<input type="checkbox"/> 地域包括ケアへの参画	→カナミックを活用した情報共有システムへの参画 →地域連携拠点・包括支援センターとの連携(ケアネットや地域連携会議等への積極参加)
<input type="checkbox"/> 困難事例への対応	→ACP(アクティブ・ケア・プランニング)の研究と活用
<input type="checkbox"/> 特定事業所への移行検討	
4.各課(健康増進課・総務担当)	
<input type="checkbox"/> 業務効率化の推進	
<input type="checkbox"/> 法人内同部門・施設内各事業との協働・連携	
5.事業共通事項	
<input type="checkbox"/> 改革推進体制の強化(組織・会議・意思決定)	
<input type="checkbox"/> 日常業務改善、簡素化	→ICT 化の推進(事業間連携・情報管理) →時間外勤務縮小 →利用者対応増・職員負担軽減
<input type="checkbox"/> 介護の質向上	→介護福祉士取得促進 →加算取得

令和 2(2020)年度 通所介護事業 事業計画

在宅複合型施設 協和苑

I 基本方針

重度化の受け入れに向けて…

「 職員の連携で安心・安全な介護の実践 」

II 業務目標

1. より利用者様の背景に合わせたサービスを提供する
2. 個々のケアプランに沿ったサービスの実践
3. 事故防止に努め安全で快適なサービスを提供する
4. 心をのせ、笑顔で接する介護の提供

III 重点取組

- 1.より利用者様の背景に合わせたサービスを提供する
 - ・利用者様、ご家族様に寄り添った介護の提供
 - ・「決めつけない、押し付けない、偏りのない」介護
- 2.個々のケアプランに沿ったサービスの実践
 - ・個人ファイルによりアセスメント情報を把握する
 - ・職員のサービスの統一、スキルの向上を図る
- 3.事故防止に努め安全で快適なサービスを提供する
 - ・利用者の表情を、読み取り少しの変化も気付ける介護をする
 - ・必要な知識や技術を備えて、資質向上を図り業務に対する姿勢や態度を見直す
- 4.心をのせ、笑顔で接する介護の提供
 - ・利用者様一人一人に笑顔であいさつする
 - ・利用者様をよく観察し、コミュニケーションを図る

	行事内容	学習内容
4月	花見散歩	・認知症および認知症ケアに関する研修
5月	母の日会	・プライバシー保護の取り組み
6月	父の日会	・コンプライアンス
7月	七夕会	・事故発生又は再発防止
8月	夏祭り	・緊急時対応
9月	敬老会	・感染症と食中毒の予防および蔓延防止
10月	運動会	・身体拘束の排除のための取り組み
11月	文化祭	・非常災害時の対応
12月	クリスマス会	・要介護度進行予防に関する研修
1月	お正月	会議等
2月	節分行事	全体会議:4.7.10.1月、第4火曜日
3月	ひな祭り	デイ部会:毎月、第3水曜日

令和2(2020)年度 短期入所生活介護事業 事業計画

在宅複合型施設 協和苑

I 基本方針

情報の共有と職員間の連携を図り、よりよい介護を目指す

II 業務目標

- 1.業務内容を定期的に見直し、充実したサービス提供と適正な業務効率化の両立を目指す**
充実した介護サービスの提供と、それを支える職場環境が適正なバランスで保持されるよう、日々の業務の見直しを継続的に行います。
- 2.学習の機会を確保し、幅広い知見と専門性の獲得を目指す**
キャリアアップ研修や部内学習会、その他外部研修等に積極的に参加します。
日々の業務に必要な基本的な技術・知識の向上に資する学習の機会を設けます。
- 3.各種記録媒体の電子化を図り、作業の効率化と情報共有の充実を目指す**
各種記録媒体の電子化に向けた準備を進め、さらなる作業の効率化とその特性を活かした情報共有の充実を目指します。
- 4.医療依存度の高い利用者受入、終末期利用等に対応する体制づくりに取り組む**
高まるニーズに答えるため、医療依存度の高い利用者の受入れや終末期利用に対応するための体制づくりに取り組みます。

III 重点取組

- 1.日々のレクリエーションの充実**
4か月サイクル8種類レクリエーション。内容の充実と人的資源とのバランスを考慮し、計画的に実施します。
- 2.機能訓練、各種体操およびダンスの継続実施**
利用者が楽しく身体を動かせるよう、また、継続的に参加できるよう工夫をしながら実施します。
- 3.日々の整容チェックの実施**
衛生面のケアに加え、利用者とのコミュニケーションの機会として継続的に実施します。
整容チェックのための時間を確保するとともに、業務の空き時間等も活用し利用者の衛生面のケアに努めます。
- 4.年間季節行事の実施**
利用者に季節の移ろいを感じてもらえるよう、計画的に実施します。
- 5.散歩の励行、外出機会(ドライブ)の提供**
施設内に制限されがちな利用者の生活範囲に広がりを与えるため、気候や安全等を考慮しながら散歩や外出の機会を確保します。

6.月毎のショート事業部会議 ※別表1

毎月、ショート事業部の会議を実施し、以下について検討します。

- ① 人事について
- ② 事故報告・ヒヤリハット報告についての検討
- ③ 利用者についての情報共有および対応の検討
- ④ 部内学習会、研修報告
- ⑤ 身体拘束経過観察)※必要時
- ⑥ 行事・学習会の日程と内容確認
- ⑦ 各年間担当者の決定
- ⑧ その他必要事項

7.職員の資質向上のためのキャリアアップ研修、部内学習会等の活用 ※別表2

- ① キャリアアップ研修、その他外部研修

職員の積極的な参加を促し、また、研修で得た知識・情報を部全体で共有する機会を設けます。

- ② 部内学習会

より実際的な項目を取り上げ、計画的に実施します。

- ③ 資格取得の奨励・支援

質の高いサービス提供のため、また、収益改善のため、職員の資格取得を奨励・支援します。

8.感染対策の周知

- ① 平常時の衛生管理、日々の感染予防作業を徹底します。
- ② 部内全職員が感染症発生時の対応演習を重ね、蔓延防止体勢の強化を図ります。
- ③ 定期的に学習会を開催し、必要な知識と技術の習得に努めます。

9.個別ケアの充実

- ① 回覧により、利用者の基本情報、援助計画の把握と共有を図ります。
- ② 部会等を活用し、利用者の個別ケアについての情報共有を図ります。
- ③ 日々の業務の中で情報共有が円滑に行える環境づくりを検討します。
- ④ 医療依存度の高い利用者の受け入れのための体制づくり(準備)を進めます。

10.安定稼働の確保

- ① 各事業所への利用者の定期的な様子および変動時の報告を徹底します。
- ② 利用者の立場に立った親身で丁寧な対応を常に心がけ、実践します。

11.働きやすい職場環境の整備

- ① 各職員が、他者に対する発言・行動等により、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える状況になっていないか配慮します。
- ② 職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、各職員がハラスメントに対する正しい認識を共有します。

- ③ ハラスメントと思われる事案が発生した場合は、各種規定等にとり、迅速に問題の解決を図ります。
- ④ 業務内容を見直し、できる限り就労時間内に業務が終えられるよう工夫します。

別表1 年間行事計画と会議日程

	行事内容	会議日程		行事内容	会議日程
4月	花見&散歩	4月24日	10月	秋のドライブ	10月23日
5月	運動会	5月22日	11月	共同作品制作2	11月20日
6月	共同作品制作1	6月19日	12月	クリスマス会	12月18日
7月	七夕祭り	7月24日	1月	新年会	1月22日
8月	夏祭り	8月21日	2月	節分	2月19日
9月	敬老会	9月18日	3月	ひな祭り	3月19日
			その他	誕生日会	

別表2 キャリアパス研修計画と部内学習計画(案)

	キャリアパス研修、その他研修	部内学習会
4月		・介護記録 ・介護技術 (日々の業務に直接関わりのあること) ・感染症対策 ・職場でのハラスメント ・コンプライアンス
5月	・介護従事者のマナー(外部)	
6月	・介護従事者のマナー(外部)	
7月	・レクレーション(外部)	
8月	・認知症介護研修(外部)	
9月	・認知症介護研修(外部) ・看取り(CP) ・キャリアパス対応生涯研修(CP)	
10月	・介護職員技術研修(外部) ・虐待防止、身体拘束防止(CP) ・キャリアパス対応生涯研修(CP)	
11月	・感染対策・口腔ケア(外部) ・福祉施設での労務(CP)	
12月	・介護施設リーダー研修(外部)	
その他	・普通救命講習(松阪消防署等) ・認知症介護実践者研修 ・喀痰吸引等研修	

※CP＝法人の実施するキャリアパス研修

※外部＝外部研修

※普通救命講習(松阪消防署)

＝松阪消防署が実施する救急救命講習。年間をとって職員が順次参加する。

令和 2(2020)年度 居宅介護支援事業 事業計画

在宅複合型施設 協和苑

I 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

II 重点取組

1.法令遵守

介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法令遵守の周知徹底を図る。

2.安定した利用者数の確保

- ① 介護給付目標 95 件/月 総合、予防給付、総合事業 15 件/月
- ② 地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③ 地域包括支援センター紹介の困難ケースへの積極的な対応。

3.関係機関連携

- ① カナミックを活用した情報共有システムへの参画
- ② 地域連携拠点・包括支援センターとの連携(ケアネットや地域連携会議等への積極参加)
- ③ 事業所内連携と情報共有の強化

令和 2(2020)年度 健康増進課 事業計画

在宅複合型施設 協和苑

I 基本方針

・安心・安全・満足な食事作り

II 重点取組

1.衛生管理の徹底

- ① 食中毒や感染症予防に努めます。
- ② 職員個々が注意を払い、衛生管理に努めます。

2.食事サービス向上

- ① 利用者様の喫食の様子を伺います。
- ② 利用者様のニーズを把握し、応えられるように努めます。
- ③ 各事業との交換ノートを元に、より良い味付けにし、楽しみや期待感を持っていただけるように努力します。
- ④ 中重度介護の方や持病を持ってみえる方が増える中、各事業との連携をとりながら、サービス向上に努めます。

3.業務改善・効率化

- ① 効率的に業務が行えるよう業務改善に取り組みます。
- ② 経費節減、特に節電・節水を心がけます。

令和2(2020)年度 特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画

I. 基本方針

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、常に入居者の立場に立ち「望む暮らし」の継続に向けた良質なサービス提供とともに、心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した支援に努めます。また、ユニット型の特性である「個別ケア」を活用し、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営める施設づくりを目指し、ユニット及び各居室が「暮らしの場」となるよう、職員自身も常に念頭におき、落ち着いた生活環境づくりに努めます。

II. 業務目標

- ①入居者一人ひとりの個性を尊重しながら生き活きとした生活を送れるよう、常にサービスの質の向上を目指し繰り返し改善を図ります。
- ②入居者・家族の信頼、地域の信頼を得られる施設であるために、職員間が信頼(教え学び合い・話し合い・助け合い)関係を築き、良好な連携・チームケアに努めます。
- ③職員一人ひとりが役割や責任を意識し、入居者が日常を安心して安全に安定生活が送れるよう努めます。
- ④地域との結びつきを深め、地域社会の一員として支え合うことのできる施設づくりを目指します。
- ⑤高い入居率の維持に努め、収入の安定を図り、地域の中核的な役割が果たしていけるよう努めていきます。

III. 重点取組

(1)サービスの標準化と個別ケアの充実

入居者の混乱や不安を抱くことのないよう、マニュアルに沿った差の生じないケアの標準化と、入居者の心身状態など個々の特性に応じた個別のケアを実践し、質の高いサービス提供を目指します。また、その人らしく自然体で生活が送れるよう入居者一人ひとりの人権を尊重し、高齢者の尊厳を守る心のケアを重視した接遇の実践に努めます。

(2)実践能力向上への人材育成強化

看取りケアを含む重度化対応、認知症・褥瘡予防・口腔ケアなどの必要度は増しており、質の高いサービス提供には多職種の連携・協働によるチームケアは欠かせません。特に入居者にとってより近い存在で日々のケアに携わる介護職の役割は重要ですが、知識や技術・対応力に個人差もみられます。職員間で学び合える体制づくりを計画的に行い、外部研修への積極的参加や内部研修の充実を図っていけるよう創意工夫し、質の高いサービス提供に対応できる人材育成に努めます。

(3)ユニット環境の整備と日常環境の活性化

ユニット環境は、入居者が最期の暮らしの場となる方も多く、特に認知症の方は環境の変化

に弱いため、住み慣れていける空間であるかが重要となります。入居者が暮らしの場であることを実感してもらいえるようユニット毎に目標を立て、それぞれのユニット独自の環境づくりを行うことが、入居者にとって自分のユニットという意識付けに繋がり、その人らしい暮らしを継続できる場となると考えます。また、季節毎のイベントやサークル活動、音楽療法や慰問時の参加などで心身の活性化を図り、特に外出はイベントに限らず陽気の良い季節の散歩など、天候に応じ出来る限り実施するなど、閉鎖的になりがちであることを意識した日常の環境づくりに努めます。

(4)個別の状況に応じた機能訓練の実施

認知症の進行予防には物理的に脳に刺激を与える指回し運動などの機能訓練。高齢である入居者に多発する誤嚥性肺炎予防には顔の筋肉や舌・喉などの機能を総合的に鍛える嚥下体操による機能訓練。日常生活動作の低下予防には歩行・起立運動などの機能訓練や、日常生活、レクリエーション・行事等を通じて行う機能訓練を、機能訓練指導員(看護職員)と介護職員により計画実施し、日常生活を営むのに必要な機能改善・低下防止に努めます。

(5)健康・栄養・衛生管理の充実

日々の健康チェックをはじめ、個々の精神的・身体的状態を把握し、疾病予防と変調の早期発見に努め、早期治療により重篤化の防止に努めます。また、衛生保持と感染対策を徹底し、蔓延防止への情報共有と啓発を推進します。食事については、入居者にとり日常生活の大きな楽しみのひとつであり、健康維持にも重要であるため、食欲が出る食事づくりを目指すと共に、健康を重視した栄養ケアマネジメントに努めます。また、食前の嚥下体操や食事の姿勢を配慮し、食後の口腔ケアや適切な食事介助により、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

(6)危機管理(苦情・事故・災害対策)の強化

苦情への迅速な対応、円滑な解決に努め、苦情としていただいた意見を改善する事により、施設サービス向上へと繋げていきます。また、入居者の権利擁護と生活レベル向上のため、苦情に上がる前段階の発見に努め、速やかに協議を行い改善します。事故については、未然に防ぐために入居者のADL(日常生活動作)の維持に向けた援助と共に、個々のADL状況に適した環境整備を心掛けます。また、考えられるリスクの把握に努め、事故防止のための対策を実施します。災害対策としては、入居者の安全を守るため防災設備等施設内設備の点検管理、備蓄備品の整備、災害発生時に職員一人ひとりが即時に行動が取れるように避難訓練を年2回(春・秋)実施し、施設全体の意識向上を図ります。

(7)権利擁護(虐待防止・身体拘束廃止)の推進

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重していくことが支援の基本であり、絶えず自らの支援を振り返ることと合わせて、間違った言動や不適切なケアについて、職員間での指摘も重視していく必要があります。職員会議の中で、日頃の気になる言葉掛けなどを出し合い協議を行うなど定期的に振り返りを行うことや、日常的にも職員相互の指摘等が円滑に行える職場の雰囲気を作り出していけるよう、施設全体で取り組み強化を図ります。

(8)地域交流の充実・ボランティア活動の支援継続

継続的にボランティアや介護体験学生を受け入れ、施設で開催する行事への案内や呼び掛け、地域に施設の情報等を発信するなど、開かれた施設を目指し地域住民との交流の促進を図っていきます。

(9)高稼働率の維持・安定収入の確保

職員連携による入居者の異常の早期発見と早期治療により、退居や長期入院による空床期間の短縮化に努めます。退居から入居までの空床期間の短縮については、待機上位者の早期及び定期の事前調査や入居内定者が入居予定日に速やかに入居して頂ける様、円滑な入居調整にて入居率の安定を図ります。また、取得可能な加算の検証と体制の整備に努め、安定した収入の確保を図っていきます。

IV. ユニット・各部所の取組

(1)ユニット1丁目

1. ユニット目標

- ①安心・安全なくつろげる環境づくり
- ②入居者と職員で1対1の時間づくり
- ③報告・連絡・相談の徹底

2. 重点取組

- ①入居者同士が仲良く楽しみのある暮らし。それぞれが自分の意思が言える雰囲気作り、言い争いが出来ることを悪い事と考えず、職員が中に入って、より仲良くしていただくようにします。
- ②いつも皆と同じではなく職員が一人の方と向き合い会話し、その方にとって張り合いのある生活をしていただく。今日は、この人のために働いてみようと思え、(誕生日など)一日を過ごします。
- ③ユニット職員、協力ユニット職員、他職種と情報を共有し連携を取ります。同じ目標に向かって、入居者にとって過ごしやすいユニットを作るため、意見を多く出し合う事と、言いたいことを隠さず言い合います。

(2)ユニット2丁目

1. ユニット目標

- ①入居者一人一人のために喜ぶこと、楽しんでもらえることを考えます。
- ②口腔内細菌による感染予防に努めます。
- ③24時間シートをもとに、個別の運動に取り組みます。

2. 重点取組

- ①担当者がその方だけに、苑外に出る計画をたて、気分転換していただきます。
(4月～6月・9月～11月の間)

入居者同士が会話を楽しめるよう間に入り、毎日楽しく過ごしていただきます。

②昼食前、夕食前に嚥下体操をし、誤嚥性肺炎の予防に繋がります。また、歯磨き後は仕上げ介助を行います。

③おやつ後に、入居者一人一人に合った運動レクや手指運動を職員と会話をしながら、楽しんで取り組んでいただきます。

(3)ユニット3丁目

1. ユニット目標

- ①居心地の良い環境づくり
- ②優しい話し掛け・丁寧な対応
- ③日々の暮らし・運動の継続

2. 重点取組

- ①リビングや居室の整理整頓に努め、季節を感じてもらえる花や装飾をし、楽しんでもらえる催しを計画します。
- ②いつも笑顔と、優しい言葉に気をつけ、入居者一人一人と良質な関係を築けるよう心掛けます。また、少しの変化に気付けるよう、入居者間の関係性にも気を配ります。
- ③ケアプラン・24 時間シートを活用し、入居者一人一人が出来る事、したいと思う事に取り組みめるよう支援し、他職種とも協力しながら意欲向上に繋がります。

(4)ユニット5丁目

1. ユニット目標

- ①スピーチロックを廃止します。
- ②毎月の外出行事を実施します。
- ③入居者との会話を大切にします。

2. 重点取組

- ①見えない拘束(スピーチロック)を無くすために、入居者の行動を抑制したり、行動を強制するような言動にならないよう日頃から意識を高め、職員で注意し合います。
- ②生活の中に楽しみを多くし、活性化に繋がるよう、毎月外出を計画し、美味しいものを飲食していただいたり、ドライブでリフレッシュしていただきます。
- ③個々の入居者との会話の時間を増やし、相談や悩み、要望を聞くことで、日々を安心して過ごしていただきます。

(5)健康増進部[給食部門]

1. 年間目標

- ①栄養管理の充実
- ②美味しい食事作り
- ③衛生管理の徹底

2. 重点取組

- ①利用者一人一人に応じた食事内容と食事形態の把握と対応
利用者と、そのご家族の意向の取り入れ
- ②新メニューの考案や、メニューの見直し、飽きのこない食事作り
- ③職員の体調管理、働きやすい環境づくり
食中毒・感染症の対策・衛生管理マニュアルの見直し作成

3. 特別メニュー計画（文化・風習・季節の記念日など）

4月	祝5周年記念 (弁当)	8月	夏祭り お盆	12月	冬至 クリスマス会 年越しそば
5月	子供の日 母の日	9月	敬老の日 十五夜	1月	正月 七草粥 鏡開き
6月	父の日 夏至	10月	運動会 ハロウィン	2月	節分 バレンタイン
7月	七夕 土用の丑の日	11月	文化祭	3月	ひな祭り ホワイトデー

(6) 医務室

1. 年間目標

- ①入居者に安心・安全に生活を送っていただく。
- ②感染予防・対策を行う。
- ③入居者の ADL 低下を防ぎ、向上するよう指導する。

2. 重点取組

- ①日頃の生活状態の把握や、体調をチェックし、必要時に Dr や家族に迅速に報告する。
- ②インフルエンザ、ノロウイルスの時期に勉強会を行い感染予防に努める。また、感染時には適切な対応を行う
- ③筋力低下予防のため、体操や歩行指導を行う。また、肺炎予防のため、嚥下体操、マッサージの指導を行う。

3. 取組計画

健康管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別機能訓練 肺炎予防指導												
熱中症・食中毒対策												
入居者健康診断 (胸部レントゲン・心電図・血液検査)												
インフルエンザ ワクチン接種												

V. 行事計画

実施月	1丁目		2丁目	3丁目	5丁目	施設全体
4月	桜花見	個別に希望を 叶える外出	桜花見	桜花見 苑外散歩	花見ドライブ 外出(いちご狩り)	
5月	苑外散歩 誕生日会		苑外散歩 誕生日会	苑外散歩 誕生日会	買い物ツアー 外出(外食)	
6月	外食 誕生日会		紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 外出(買い物)	
7月	七夕会 誕生日会		七夕会 苑外散歩	七夕会 誕生日会	七夕会 外出(喫茶) 誕生日会	
8月	おやつレク 誕生日会		誕生日会		外出(ドライブ) 誕生日会	夏祭り
9月	敬老会	個別に希望を 叶える外出	敬老会 誕生日会	敬老会 誕生日会	敬老会 外出(買い物) 誕生日会	
10月	運動会 誕生日会		運動会 苑外散歩	運動会 苑外散歩	運動会 外出(外食) 誕生日会	
11月	誕生日会				外出(ドライブ) 誕生日会	文化祭 作品展示
12月	クリスマス会 おやつレク 誕生日会		クリスマス会 誕生日会	クリスマス会	クリスマス会 外出(ドライブ) 誕生日会	
1月	新年会		新年会 誕生日会	新年会 誕生日会	新年会 外出(ドライブ) 誕生日会	愛神社 初詣
2月	節分会 おやつレク		節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	節分会 外出(ドライブ) 誕生日会	獅子舞
3月	ひな祭り会 五目御飯作り		ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り 外出(ドライブ) 誕生日会	

VI. サークル活動計画(参加可能な全員の方を対象に実施)

実施月	サークル内容					
4月	合同レク					
5月		手芸				
6月	合同レク	手芸				
7月			工作			
8月	合同レク		工作			
9月				書道		
10月	合同レク			書道		
11月					園芸	
12月	合同レク					
1月						菓子作り
2月	合同レク					菓子作り
3月						

VII. 研修計画

開催月	内部研修(全員)	外部研修(1~2名)
5月	プライバシー保護について	
6月	熱中症予防・食中毒対策について 虐待・身体拘束について	
7月		老人福祉レクリエーション研修 キャリアパス対応生涯研修
8月		認知症介護研修
9月	認知症ケアについて① 事故予防・事故後対応について	介護技術研修 キャリアパス対応生涯研修
10月	感染症対策について(外部講師) 救命救急講習(外部講師)	感染対策・口腔ケア研修 介護施設で働く看護職のための研修 権利擁護推進員養成研修
11月	感染予防(嘔吐処理)について	認知症介護研修
12月	認知症ケアについて② 誤嚥予防・口腔ケアについて	ノロウイルス予防対策講習会
1月	コンプライアンスについて	給食施設管理者研修会
3月	褥瘡予防について	褥瘡予防研修 給食施設従事者研修会

喀痰吸引・胃瘻注入手技確認及び心肺蘇生の定期研修(年2回)実施
必要に応じて、看取りケアなど重度者ケア研修実施
法人主催キャリアパス研修参加

VIII. 施設内会議計画

会議項目	開催月	出席者
特養部会	年4回(6月・9月・12月・3月)	全職員
リーダー会議	月2回	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
ユニット会議	月1回×各ユニット	各ユニット介護員・相談員・施設長
入居検討委員会	月1回	相談員・ユニットリーダー・ 看護師・管理栄養士・施設長
感染症対策委員会	年4回(6月・10月・12月・2月)	看護師・ユニットリーダー・ 施設長・相談員
事故防止検討委員会	年4回(4月・7月・10月・1月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
虐待・身体拘束防止委員会	年4回(5月・9月・12月・3月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
給食・栄養マネジメント会議	月1回	部所長・管理栄養士・看護師 ユニットリーダー・相談員・施設長
喀痰吸引等安全委員会	年4回(6月・9月・12月・3月)	看護師・施設長・相談員・ ユニットリーダー・管理栄養士
イベント会議	適宜	事務所・イベント担当
担当者会議	随時	介護支援専門員・相談員・ 居室担当(又はエトメパ-)・ 看護師・管理栄養士・施設長

法人合同(委員会) ①総務委員会(衛生委員会、広報、研修学習)

②リスクマネジメント委員会(防災対策、苦情相談、感染症対策、事故防止)

三重高齢者福祉会 倫理綱領（行動指針）

1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会（世界）をめざしていきます。

2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくしていきます。

3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観（仕事・人生・社会）の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては緻密な処方で臨み、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

5. 法令遵守（コンプライアンス）

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ルールに則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信頼関係の構築・向上に日々努力していきます。

6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

私たちのめざすもの

共感・協同の地域福祉

(持続可能な共生社会)

福祉サービスの基本理念

■自立支援(ノーマライゼーション)

- ・身体的自立 (食)
- ・精神・文化的自立 (話)
- ・経済・社会的自立 (動)

福祉サービスの基本方針

■地域包括ケア(コミュニティケア)

- ・介護予防
- ・健康運動
- ・生きがい活動
- ・ふれあい活動
- ・たすけあい
- ・生活支援

- 機能訓練
- 口腔ケア
- 栄養改善
- リクリエーション
- 手芸・学芸
- サークル・旅行
- 生涯学習
- 地域包括支援
- 軽度生活援助
- 権利擁護活動

(三つの協同・三つのマインド)

組織運営の基本理念

- *協同労働
- *全員経営
- *共感経営

『新たなる自由(個から類)へ、そして連帯へ。』

一人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一步を!

社会福祉法人 三重高齢者福祉会